

植生学会学術発表助成制度

目 的： 植生学会は、研究者の育成と研究の活性化をはかるため、学生会員の経済的支援をおこなう。本制度は、学生会員が海外の国際学会等で植生学に関する研究発表をおこなった際、渡航経費等の一部を補助することを目的とする。

応募資格： 応募時点で、植生学会に学生会員として1年以上在籍し、大学または大学院（修士課程、博士課程）のいずれかに所属する学生で、過去にこの助成を受けたことのない者。なお、原則として研究生（学会発表後に有資格者となる場合を除く）、社会人学生、ポスドク等は対象としない。

助成金額： 1件あたり5万円

募集件数： 各年度につき若干件

募集期間： 毎年2月1日から2月末日まで（必着）

対象学会： 募集開始日（2月1日）からさかのぼって1年以内に海外で開催された国際学会・国際会議等

応募条件： ① 該当する学会の種類：国際学会（国際植生学会、国際生態学会、国際植物学会など）、外国の学会（アメリカ生態学会、イギリス生態学会など）の大会、またはこれらに準じた学会の大会などを指す。なお、国際プロジェクトの研究発表会、報告会、研究集会、ワークショップ、および国際学会の日本国内開催の大会は本助成の対象には該当しない。

② 渡航経費等とそのうちの自己資金割合：渡航経費等の総額が10万円以上で、その50%以上を自己資金で支出している場合が対象となる。

提出書類： ① 植生学会国際学術発表助成制度申請書（様式1）

② 経費内訳書（様式2）（出張旅費や他の助成金による補助があった場合は必ずその額も明記すること。）

③ 発表を行った国際学会のプログラム等（学会名、開催地、開催時期、当該発表が記載されていること。コピー可）

④ アブストラクトまたはプロシーディングのコピー（申請者発表部分のみ）

⑤ ボーディングパス（搭乗券）の半券または航空券の明細（搭乗者名と行程一覧が記載されたeチケット、あるいは航空券綴りの最後のページ）など旅程が分かる書類

⑥ 費用内訳書に記載した支出項目に係る証拠書類（航空券の領収証、学会参加費の領収証、ホテル宿泊費の領収証など。いずれもコピー可）

⑦ 出張旅費や他の助成金による補助金額が分かる書類（該当する場合のみ。コピー可）

審査方法： 別途定める「海外の国際学会等で研究発表をおこなう学生会員に対する渡航経費等の補助 審査要綱」により行います。

付 則： この助成制度は2015年3月1日以降に開催された国際学会への参加者から適用する。

注意1)： 応募書類一式は全てPDF化し、下記の学会事務局宛に電子メールで送付してください。なお、応募書類等は返却いたしません。

注意2)： 本助成制度を利用して国際学会に参加しようとする者は、その学会が助成対象となるかどうかの確認を前もっておこなってください。問い合わせ先は下記の植生学会事務局です。

注意3)： 本助成を受けて国際学会で発表した者は、植生情報誌に、国際学会での発表内容と学会の様子などについて1000字程度の報告原稿を提出することを義務づけます。

担当者住所 〒108-0023 東京都港区芝浦2丁目14番13号 MCKビル2階 笹氣出版印刷株式会社 東京営業所内
植生学会事務局

担当者氏名 庶務幹事 川田清和 (shokusei@sasappa.co.jp)